

施策評価（令和5年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿3 安らげる生活基盤の創出			
幹事部局名	建設部	担当課名	建設政策課
評価者	建設部長	評価確定日	令和5年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率(%)	目標			47.1	47.4	47.6	47.8	100.0%	a	
		実績	46.4	46.7	47.1						
	出典:県調べ	達成率			100.0%						
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数(箇所)	目標			216	206	202	200	101.4%	a	
		実績	233	226	213						
	出典:県調べ	達成率			101.4%						
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数(千人)	目標			816	918	919	920	121.9%	a	
		実績	943	745	995						
	出典:県調べ	達成率			121.9%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 \geq 100% b: 100% $>$ 達成率 \geq 90% c: 90% $>$ 達成率 \geq 80% d: 80% $>$ 達成率 \geq 70% e: 70% $>$ 達成率
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
4.00 (A相当)	① a判定 × 3個 = 12点
	② b判定 × 0個 = 0点
	③ c判定 × 0個 = 0点
	④ d判定 × 0個 = 0点
	⑤ e判定 × 0個 = 0点
	①~⑤の合計 12点 ÷ 3個(判明済み指標) = 4.00

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 安全・安心を支える生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県八街市で令和3年6月に発生した交通事故を契機に、県内小学校の通学路における危険箇所の合同点検（通学路における合同点検）を行い、抽出された要対策箇所について重点的に取り組んだ（令和4年度末対策着手率約93%）。 <p>【施策の方向性② 良好な生活排水処理基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理施設について、令和4年度は6処理区が集約化された。 市町村の生活排水事業の運営を支援する「広域補完組織（官民出資会社）」の令和5年度の設立に向け、県と25市町村の間で連携協約を締結した。 <p>【施策の方向性③ 安らぎと潤いのある空間づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園内の安全対策、景観向上に努めながら、コロナ感染防止対策をした上でイベント等も再開したことにより、各公園とも利用者数が増加した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
A	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「A相当」であることから、総合評価は「A」とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【定性的評価として考慮した点】</p> <p>.</p>

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<p>○ 令和3年度の「通学路における合同点検」で抽出された要対策箇所への対策については、令和5年度末までに概ね完了するよう国から通達されているが、県管理道路における令和4年度末の対策率は44%と低くなっている。</p>	<p>○ 令和4年度第二次補正予算及び令和5年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しつつ、交通安全対策を確実に実施するとともに、引き続き必要な予算を国に対し要望していく。</p>
②	<p>○ 県内における生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに担い手不足への対応が課題となっており、業務の効率化や生産性の向上が求められている。</p>	<p>○ 流域下水道（臨海処理区）及び7市町村において包括的民間委託を実施し、自治体職員の事務の簡素化および維持管理事業者の生産性向上（効率化）を図る。また、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会等を活用し、台帳の電子化等の先行事例の情報共有や新技術導入に向けた検討を行うなど、DXの推進を図る。</p>
③	<p>○ 都市公園利用者は増加傾向にあるものの、利用者アンケートによると公園施設等に関する苦言、要望が散見される。</p>	<p>○ 老朽化した公園施設の改修・更新等を進めるとともに、公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても情報発信することにより、公園利用者の増加に努める。</p>

6 政策評価委員会の意見

<p>自己評価「A」をもって妥当とする。</p>
